## 公益社団法人奈良県看護協会備品の貸し出しに関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、公益社団法人 奈良県看護協会(以下「本協会」という。)の備品の 貸出し、利用、管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(備品使用許可)

- 第2条 本協会の備品の貸し出しを受けようとする者は、備品の品目、日時、使用目的等を申し出て、会長の許可を受けなければならない。
- 2 備品の貸し出しから返却までの期間は、2か月以内とする。
- 3 備品の貸し出しができる者は次のとおりとする。
  - (1) 本協会会員が所属する保健医療業務を行う団体及び関連団体
  - (2) その他貸し出しすることが適当であると会長が認めた者
- 4 本協会の備品の貸し出しを受けようとする者は、申請書(様式1)に必要事項を記入 し、使用開始日の7日前までに申請しなければならない。

(使用者の義務)

- 第3条 前条第1項の許可を受けた者は、備品の使用に際しては適切に取り扱わなければならない。
- 2 本協会の備品の貸し出しを受けた者は、決められた日時に元の状態で返却しなければならない。

(許可の取消し、使用の中止)

第4条 会長は、使用者が前条第1項の規定に違反したときは、第2条第1項の許可を取消し、又は使用を中止し、返却させるものとする。

(使用者の損害賠償)

第5条 使用者が、故意または過失により使用した備品を破損又は紛失し、本協会に損害を 与えた場合は、当該損害額に相当する金額を賠償させるものとする。

附則

この内規は、令和3年4月5日から施行する。

備品貸出申請書			
令和 年 月 E			
公益社団法人奈良県看護協会 会長 様			
団体名及び代表者氏名			
住所又は所在地			
電話番号(連絡先)			
担当者氏名(団体の場合)			
下記のとおり、貴会の備品を貸出願いたく申請します。			
記			
1. 備 品 名			
2. 使用目的			
3. 貸 出 日 令和 年 月 日			
4. 返却予定日 令和 年 月 日 午前・午後 時まで ( 日間)			
担当者返却確認			
(協会) (協会)			

#### 借用誓約

- ○借用備品に関して正しい使用、管理を行います。
- ○使用後は、清掃を行ってから返却します。
- 〇借用備品の破損・紛失 等があった場合は、必ず 奈良県看護協会 へ連絡します。
- 〇借用期間中は、他者へは貸出・譲渡等はいたしません。
- 奈良県看護協会は、貸出期間中の備品による事故等による賠償責任を負いません。

#### 備考

取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定、その他の 関連法令を遵守するとともに、他の目的で使用することは一切ありません。 <参 考> (R3. 4. 16 現在)

# 貸出備品一覧

No	備品名	台数
1	手洗いチェッカー	1 台
2	採血静脈練習キット sensitiv	2 台
3	装着式上腕筋肉注射シミュレーター	3 台
4	DVD 実践!看護技術シリーズ	1枚
	感染予防編 スタンダード・プリコーション	
5	DVD 看護師が行う静脈注射 採血	1枚
6	DVD 最新基礎看護技術 Ⅲ診療・その他編	1枚
	筋肉注射・皮下注射・皮内注射	
7	DVD 看護教育ビデオ テキスト集	1 枚
	ー安全で確実な実施を行うためにー看護師が行う静脈注射	
8	DVD きらり看護の仕事①②③	各1枚
9	小児実習モデル乳児 マロンちゃん	1 台
10	産褥触診シミュレーター	1 台
11	妊婦体験ジャケット	1 着
12	新生児人形	1体

### 注)

- ※No1~3 及び No9~12 の備品の貸出しは、団体のみといたします。
- ※静脈練習キット、装着式上腕筋肉注射シミュレーター使用時の消耗品は各自でご用意くだ さい。

【担当】No1~8 ナースセンター事業部No9~12 事務部